

平成 31 年第 1 回

# 区づくり推進横浜市会議員会議

会 議 資 料



平成 31 年 2 月 4 日

## 目 次

### 資料 1

平成 31 年度鶴見区個性ある区づくり推進費予算(案)について  
..... P 1

### 資料 2

平成 31 年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費(案)について  
..... P 5

### 資料 3

鶴見区の施策・事業の再構成について  
..... P 49

【基本的な考え方】 ～笑顔と元気の輪が広がるまち「つるみ」を目指して～

鶴見区では、区民の皆様との協働による地域の活性化・課題解決に取り組むことにより、「安心」、「ぬくもり」、「活力」を実感できるまちづくりを推進し、笑顔と元気の輪が広がるまち「つるみ」の実現を目指します。

【政策分野】

- 1 「安心」のまちづくり（災害に強いまちづくり、快適な環境づくり）
- 2 「ぬくもり」のあるまちづくり（福祉のまちづくり、おもてなしの気持ちあふれる区役所づくり）
- 3 「活力」のあるまちづくり（多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり）

1 個性ある区づくり推進費総括表

（単位：千円）

区 分	31年度予算額	30年度予算額	差 引
(1) 自主企画事業費	108,120	111,279	△ 3,159
(2) 統合事務事業費	54,097	33,918	20,179
統合事務費	34,150	33,918	232
統合事業費	19,947	0	19,947
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費	724,820	717,627	7,193
合 計	887,037	862,824	24,213

<参考>

区 分	31年度予算額	30年度予算額	差 引
温暖化対策プラス事業	4,830	3,700	1,130

2 内 訳

(1) 自主企画事業費 108,120千円（30年度 111,279千円） 差 引 △ 3,159千円

（単位：千円）

区 分	31年度予算額	30年度予算額	差 引
1 「安心」のまちづくり （災害に強いまちづくり、快適な環境づくり）	29,411 (36,927)	32,360	△2,949 (4,567)
2 「ぬくもり」のあるまちづくり （福祉のまちづくり、おもてなしの気持ちあふれる区役所づくり）	42,296 (53,097)	46,922	△4,626 (6,175)
3 「活力」のあるまちづくり （多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり）	36,413 (38,043)	31,997	4,416 (6,046)
合 計	108,120 (128,067)	111,279	△3,159 (16,788)

※（ ）内は、統合事業費との合計額

(2) 統合事務事業費 54,097千円 (30年度 33,918千円) 差引 20,719千円

ア 統合事務費

(単位：千円)

区 分	31年度予算額	30年度予算額	差 引
統合事務費	34,150	33,918	232

イ 統合事業費

区 分	31年度予算額	30年度予算額	差 引
統合事業費	19,947	0	19,947
1 広報よこはま発行事業	6,426	0	6,426
2 市民相談事業	2,243	0	2,243
3 美化推進重点地区清掃事業	6,358	0	6,358
4 消費生活推進員事業	1,158	0	1,158
5 スポーツ推進員支援事業	1,630	0	1,630
6 青少年指導員支援事業	1,332	0	1,332
7 学校・家庭・地域連携推進事業	800	0	800

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 724,820千円 (30年度 717,627千円) 差引 7,193千円

(単位：千円)

区 分	31年度予算額	30年度予算額	差 引
1 区庁舎等	52,327	52,674	△ 347
2 土木事務所	6,438	6,536	△ 98
3 公会堂	53,930	53,325	605
4 地区センター	186,650	184,756	1,894
5 コミュニティハウス	87,982	85,909	2,073
6 老人福祉センター	66,169	65,562	607
7 スポーツセンター	36,649	36,400	249
8 区民文化センター	154,935	153,149	1,786
9 ログハウス	8,174	8,099	75
10 広場・遊び場等	1,496	1,466	30
11 国際交流ラウンジ	15,736	15,387	349
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	0
13 区庁舎等光熱水費	46,834	46,864	△ 30
合 計	724,820	717,627	7,193

# 平成31年度 鶴見区自主企画事業の施策体系

## 1 「安心」のまちづくり 29,411千円

地域の減災や防災力の向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援することなどにより、災害に強いまちづくりを進めます。

また、ごみの減量化や脱温暖化など、快適な環境づくりを進めます。

<実施事業>

- ・ **防災活動推進事業【重点】** (14,011千円)
- ・ 放置自転車対策事業 (6,970千円)
- ・ つるみクリーンタウン事業 (2,931千円)
- ・ 鶴見区防犯活動支援事業 (2,243千円) など

## 2 「ぬくもり」のあるまちづくり 42,296千円

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、誰もが健康で暮らしやすい福祉のまちづくりを進めます。

また、市民サービスの最前線である区役所で、より丁寧な窓口対応を心掛け、おもてなしの気持ちあふれる区役所づくりを進めます。

<実施事業>

- ・ **鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】** (1,963千円)
- ・ つるみDE子育て応援事業 (3,465千円)
- ・ ヘルスアッププラン (2,496千円) など

## 3 「活力」のあるまちづくり 36,413千円

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めます。また、『千客万来つるみ』など、鶴見の魅力を生かしたまちづくりを進め、その魅力を区内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

<実施事業>

- ・ **「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】** (8,000千円)
- ・ 多文化のまち・つるみ推進事業 (11,616千円) など

### 【増額予算を活用した主な事業】

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1 「安心」のまちづくり     | <b>防災活動推進事業 (前年度比 3,622千円増)</b><br>「まるごとまちごとハザードマップ」の更新 など  |
| 2 「ぬくもり」のあるまちづくり | <b>鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業 (前年度比 398千円増)</b><br>認知症対策普及啓発冊子作成 など<br><b>魅力ある区役所づくり事業 (前年度比 2,331千円増)</b><br>区民サービスの向上に向けた区役所環境整備 など                     |
| 3 「活力」のあるまちづくり   | <b>「千客万来つるみ」プロモーション事業 (前年度比 2,286千円増)</b><br>観光冊子作成、クルーズ客船への対応等区の魅力PR など<br><b>多文化のまち・つるみ推進事業 (前年度比 2,808千円増)</b><br>鶴見国際交流ラウンジにおける学習支援教室の充実 など |

## 資料2 目次

	ページ
1 「安心」のまちづくり	
1 防災活動推進事業【重点】	5
2 放置自転車対策事業	9
3 交通安全推進事業	10
4 鶴見区防犯活動支援事業	11
5 鶴見区脱温暖化行動推進事業	12
6 つるみクリーンタウン事業	13
2 「ぬくもり」のあるまちづくり	
7 鶴見・あいねっと推進事業	17
8 ヘルスアッププラン	18
9 感染症対策事業	20
10 「広げよう見守りの輪」推進事業	21
11 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	23
12 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】	24
13 つるみDE子育て応援事業	26
14 つるみの未来を育てる保育所事業	28
15 鶴見区虐待予防事業	30
16 生活衛生サポート事業	31
17 青少年健全育成事業	33
18 鶴見区広報・広聴事業	35
19 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	35
20 鶴見区人材育成推進事業	36
21 魅力ある区役所づくり事業	37
3 「活力」のあるまちづくり	
22 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】	38
23 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業	38
24 つるみ・地域の課題解決サポート事業	39
25 多文化のまち・つるみ推進事業	40
26 商店街魅力発信事業	43
27 鶴見区民まつり支援事業	44
28 地域文化・区民活動推進事業	45
29 区民スポーツ振興事業	46
30 自治会町内会振興事業	47

## 平成 31 年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費(案)

## 1 「安心」のまちづくり

事業名 (予算額)	事業概要
1 防災活動推進事業【重点】  H31(14,011 千円) H30(10,389 千円) 差引(3,622 千円)	風水害、地震及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の取組推進、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関等との連携を促進し、防災力の向上を図ります。  1 自助・共助推進事業 防災イベントや地域の研修会等、様々な機会を捉えた防災啓発や研修を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付すること等、鶴見区における自助・共助の取組を推進します。 (1) 出前防災講座による啓発活動 実 施：6 月～3 月 (延 30 回程度) 会 場：自治会町内会館、防災訓練会場、各ケアプラザ等  (2) つるみっこ防災塾 (小学校高学年向け防災教室) 実 施：9 月～3 月 (6 校程度) 内 容：地域特性、街歩き、マップ作り等の防災授業  (3) 臨海フェスティバルにおける啓発活動 実 施：10 月 会 場：入船公園 参加者：400 人
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p><b>【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業</b> (総務局)</p> <p>1 防災・減災推進研修 (支援編) の開催              総務局危機管理室の実施している防災・減災推進研修 (基礎編) の受講者が研修で得た知識を町の防災組織に広める活動を支援するため研修を行います。</p> <p>2 小学校向けの横浜市民防災センター見学会の実施              若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業を支援するため、横浜市民防災センターの見学会を実施します。</p> </div>	

	<p>(4) 共助のための防災活動支援事業  地域防災力向上を目的として、地域の様々な団体や人々による共助のための自主的な活動を支援します。  (補助額最大 15 万円)</p> <p>(5) 地域防災拠点の運営力強化  地域防災の要である地域防災拠点の運営力強化のため、災害時に備えた備蓄資機材の点検・修繕を行います。また、地域防災拠点を担当する責任職（防災参与）の研修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地域防災拠点参与研修：5月</li> <li>イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月</li> <li>ウ 全地域防災拠点での運営訓練：9月～2月</li> </ul>
<p><b>【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業</b> (総務局)</p> <p>地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。</p>	
<p><b>【区配事業】町の防災組織活動支援事業</b> (総務局)</p> <p>大地震等の災害防止、軽減、予防のため、自治会町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される、「町の防災組織」を支援するために補助金を交付します。</p>	
	<p>(6) 鶴見川防災対策・啓発支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援  実 施：6月～8月（全3回）  対 象：鶴見川沿いの連合町内会（1団体）</li> <li>イ 「まるごとまちごとハザードマップ」の更新及び修繕</li> <li>ウ 鶴見区水防協議会の水防資機材購入支援、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけ。</li> </ul> <p>2 区本部機能等強化事業  実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。</p> <p>(1) 災害対応力及び区本部機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 区役所職員の防災意識向上及び災害対応力強化の研修、区災害対策本部運営及び設営訓練を行います。  区本部訓練：9月、3月  職員研修：7月～10月（全6回）</li> <li>イ 土砂災害警戒情報発表による避難所を開設する職員と区本部の連絡体制確保のためIP無線機を購入します。</li> <li>ウ 洪水・津波から区本部を守るため、庁舎1階に浸水防止のガラスフィルムを施工します。</li> </ul>



(2) 鶴見区防災計画の修正

「横浜市防災計画～風水害等対策編～」の修正（平成 31 年 4 月）を踏まえ、「鶴見区防災計画～風水害対策編～」を改定します。

(3) つるみ生活・防災マップの発行

発 行：11 月

部 数：17,000 部

**【区局連携促進事業】緊急時情報一斉伝達システム運用試行事業** (総務局)

自治会町内会等に、緊急情報を電話回線（音声）で一斉に発信し、回答を自動集約できるシステムを平成 29 年度から試行運用しています。今年度は試行最終年度として送信先の拡大と運用の効果を検証し、実運用に向けたルールづくりを行います。

3 災害時医療体制推進事業

災害発災時に迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関等との通信訓練

災害発生時に一般電話が不通になることを想定し、区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA 無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月 区役所→区内医療機関）  
（偶数月 区役所→市医療局）

(2) 鶴見区災害医療連絡会議

平時から災害に備えて行政と関係機関・団体が情報共有や意見交換を図り、区民の安全・安心を確保します。

開 催：9 月、12 月、3 月

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、  
済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、  
平和病院、横浜在宅看護協議会、  
鶴見大学、鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、鶴見区役所

(3) 鶴見区災害医療訓練

済生会横浜市東部病院と共同で、関係機関・団体、地元町内会等と連携した災害医療訓練を実施します。

実 施：1月

会 場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（鶴見区休日急患診療所、平和病院、汐田総合病院）、地域防災拠点、福祉避難所、鶴見スポーツセンター、鶴見区役所、神奈川区役所 等

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>H31 (6,970 千円) H30 (6,430 千円) 差引 ( 540 千円)</p>	<p>駅周辺において、安全で安心な街づくりができるように、自転車等放置防止協議会の活動を強化するとともに、放置台数の多い J R 鶴見駅及び京急鶴見駅周辺を中心に放置自転車の対策を強化します。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策</p> <p>J R 鶴見駅、京急鶴見駅等において、駐輪場案内看板やチラシにより駐輪場の利用を促進するほか、監視員を配置し、放置禁止の呼びかけを行います。また、局事業及び区配事業に加えて、区独自事業としても放置自転車の移動・撤去を実施します。</p> <p>放置されることが多い場所では、カラーコーンやバーなどを使い一時的に道路や歩道において安全なスペースを確保します。</p> <p>(1)監視員 実 施：通年</p> <p>(2)移動・撤去 実 施：通年 回 数：延 20 日</p>
<p><b>【局事業及び区配事業】 放置自転車等移動・撤去業務 (道路局)</b></p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内 6 駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。</p>	
<p><b>【区配事業】 自転車等放置防止監視員業務委託 (道路局)</b></p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。</p>	
	<p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援</p> <p>各駅協議会と連携した啓発活動を支援します。</p> <p>対 象：6 駅 ( J R 鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅)</p> <p>補助金交付：7 月</p>

<p>3 交通安全推進事業</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の啓発活動を推進するとともに、子どもの交通事故防止のため、スクールゾーン内の安全を確保します。</p>
<p>H31 (2,054 千円) H30 (2,328 千円) 差引 (△274 千円)</p>	<p>1 交通安全啓発事業 各季全国交通安全運動に合わせて、交通安全の普及啓発活動に取り組むとともに、警察署等関係機関と連携して、区交通安全対策協議会を運営し、講習会など効果的な啓発活動を展開します。</p> <p>(1)交通安全運動 実 施：各季運動（4月、7月、9月、12月） 新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4月） 強化月間運動 ・自転車マナーアップ（5月） ・二輪車交通事故防止・暴走族追放（6月） ・違法駐車、放置自転車・バイク クリーンキャンペーン（10月） ・飲酒運転根絶（12月） 会 場：区内各所</p> <p>(2)区交通安全対策協議会の運営（会場：区役所） ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会 実 施：年3回 イ 総会 実 施：3月 ウ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した個人・団体を表彰します。 実 施：3月</p> <p>(3)交通安全講習会 ア はまっ子交通安全教室 実 施：年4回 会 場：区内小学校 4校 イ チリンスクール（自転車乗り方教室） 会 場：区内小学校 22校 その他保育園・幼稚園 ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会 実 施：通年 会 場：企業・団体、自治会・町内会等</p>

	<p>2 スクールゾーン対策事業</p> <p>区内 22 小学校に設置しているスクールゾーン対策協議会の円滑な運営を支援するため、説明会を開催するとともに事業補助を行います。</p> <p>また、児童等の安全確保のため、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、路面標示等の新設・補修・撤去を行います。</p>
<p style="text-align: center;"><b>【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託</b> (道路局)</p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。</p> <p>※スケアードストレイト：恐怖を実感させることで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>H31 (2, 243 千円) H30 (2, 067 千円) 差引 ( 176 千円)</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>1 防犯啓発活動</p> <p>(1)防犯リーダー研修会 自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催し、地域防犯力の強化を図ります。</p> <p>実 施：6月 場 所：区役所会議室 参加者：80人</p> <p>(2)犯罪発生情報の提供 パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。</p> <p>(3)振り込め詐欺の注意喚起 警察や関係機関と連携しながら、チラシや広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施します。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業</p> <p>(1)「子ども 110 番の家」のプレートの提供及び児童の下校時の見守り活動を実施します。</p> <p>ア 子ども 110 番の家プレートの提供 実 施：8月～9月 枚 数：100枚</p> <p>イ 児童下校時見守り活動 実 施：毎月10日(横浜市子ども安全の日) 参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、土木事務所、消防署、警察署、よこはま学援隊</p>

	<p>(2)子ども防犯教室の開催 子どもへの犯罪、子どもの非行防止等をテーマに、児童及び保護者を対象とした防犯教室を開催します。 実 施：9月～11月（年25回） 会 場：区内小学校</p> <p>3 地域防犯活動支援事業</p> <p>(1)防犯パトロール活動支援 パトロール活動に必要な物品を希望する自治会・町内会に提供します。</p> <p>(2)防犯パトロール実施委託 事業委託により、繁華街や警察署からの要望箇所を中心に夜間の防犯パトロールを実施します。 実 施：年24回</p> <p>4 まちの安全推進事業 自治会町内会が設置した鋼管ポール防犯灯の緊急修繕に伴う更新経費を補助します。</p>
<p>5 鶴見区脱温暖化行動推進事業</p> <p>H31 (1,202 千円) H30 (1,373 千円) 差引 (△171 千円)</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、脱温暖化行動を推進します。</p> <p>1 脱温暖化行動PR事業 家庭での省エネを推進するため、地域イベント等でのPRや区民向けの出張エコ教室を実施します。</p> <p>(1)出張エコ教室 省エネを主とした脱温暖化行動が家庭・地域や団体で浸透していくよう、ニーズに合わせたテーマを設定し、地域に出向いてエコ教室を実施します。 実 施：通年</p> <p>(2)地域イベント等でのPR 地域で行われるお祭り等、各種イベントを通して、エコチェックアンケートの実施、啓発パネルの展示など、温暖化対策に係るPRを実施していきます。 実 施：通年</p> <p>(3)企業と連携した区内小中学校向け出前講座 民間企業が実施する環境啓発関係の出前講座を冊子として取りまとめ配布し、授業での活用を促します。 実 施：通年</p>

	<p>2 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実 施：6月</p> <p>3 緑のカーテン事業 緑化の推進や省エネルギー化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。</p> <p>(1)緑のカーテン 実 施：5月～11月 場 所：区庁舎2階警察署側窓（戸籍課前） 区庁舎2階国道側窓（生活衛生課前） 区庁舎3階国道側窓（生活支援課前） 土木事務所1階</p> <p>(2)壁面緑化 実 施：通年 場 所：区庁舎1階警察署側壁面</p>
<p><b>【温暖化対策プラス事業】区民利用施設照明設備LED化事業</b> (温暖化対策統括本部)</p> <p>区民利用施設（地区センター）の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。</p> <p>◇対象施設：寺尾地区センター</p>	
<p>6 つるみクリーンタウン事業</p> <p>H31（2,931千円） H30（8,815千円） 差引（△5,884千円）</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース（発生抑制）による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進します。</p> <p>1 ヨコハマ3R夢推進事業 ヨコハマ3R夢プランの推進のため、食品ロスをはじめとしたリデュース（発生抑制）の取組や土壌混合法による生ごみ削減、3R環境学習などの普及、啓発を進めます。</p> <p>(1)ヨコハマ3R夢の啓発キャンペーン活動 区民まつりや資源循環フェスタ・地域イベントなどで啓発活動を行います。</p> <p>ア 区民まつり (ア)三ツ池公園フェスティバル(5月) (イ)鶴見川サマーフェスティバル(8月) (ウ)つるみ臨海フェスティバル(10月)</p> <p>イ その他イベント (ア)つるみ3R夢フェスタ(7月) (イ)つるみ夢ひろば in 総持寺(11月) ほか</p>

(2) 3 R 環境学習事業

次世代を担う子どもたちの3 Rや環境に対する意識を高めるため啓発を行います。

実 施：通年

会 場：区内小学校、保育園等

(3) 生ごみ堆肥化普及事業

生ごみの減量を目的とした環境にやさしい堆肥化（土壌混合法）の普及を、区民講師の講習会などによって進めます。

ア 定期的な講習会の実施

実 施：通年（年12回）

会 場：鶴見区役所区民ホール

参加者：延120人

イ 出前講習会

実 施：随時

会 場：保育園、地区センター等

(4) 鶴見区地球温暖化対策・3 R 夢推進会議

〈5-2（P.13）再掲〉

実 施：6月

(5) 在住外国人向け啓発活動

在住外国人に対するごみと資源物の分け方・出し方のルール周知を鶴見国際交流ラウンジ等と連携して行います。

実 施：通年

2 鶴見区クリーンアップ事業

地元団体（自治会町内会、老人会、企業、学校等）による地域清掃を支援し、また、不法投棄防止の啓発や喫煙禁止地区等のマナー啓発を実施します。

(1) 鶴見クリーンキャンペーン

区内に所在する企業・団体等に一斉清掃活動を呼びかけ、ごみ袋・軍手の配布等を行い、活動支援をします。

実 施：6月～7月・10月～11月（年2回）

(2) まちかど花壇事業

鶴見区を「明るく、きれいな街」にするため、「まちかど花壇」を整備します。また、整備にあたり協力団体を募集し、実施します。

実 施：春・秋（年2回）

(3) 鶴見川クリーンキャンペーン

鶴見川桜・緑化実行委員会主催で、鶴見川流域の清掃および



	<p>桜等の緑化保全を実施します。 実 施：6月、10月（年2回）</p> <p>(4)喫煙マナー啓発事業 鶴見駅周辺（喫煙禁止地区）や生麦駅周辺等において、ポイ捨て禁止や歩きたばこ禁止といった喫煙マナー啓発に加え、受動喫煙防止の視点も加えた啓発活動を行います。 実 施：通年（9回） 場 所：鶴見駅、尻手駅、矢向駅、鶴見小野駅、生麦駅</p> <p>(5)不法投棄防止啓発活動 地域への啓発物品配布や不法投棄多発場所への警告プレート設置を行います。 実 施：通年</p>
	<p><b>【局事業】不法投棄防止対策事業</b> <span style="float: right;">（資源循環局）</span> 不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。</p>
	<p><b>【区局連携促進事業】鶴見駅西口周辺環境改善事業</b> <span style="float: right;">（資源循環局）</span> 鶴見駅西口トイレについて、老朽化とバリアフリー上の課題があることから、建て替えに向けた各種設計を31年度に行います。</p>
	<p>(6)道路ふれあい月間 鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路PR活動を行います。 実 施：8月（年1回）</p>

**【局事業】踏切対策****(道路局)**

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成28年3月)に基づき、生見尾踏切および古市場踏切の安全対策を実施します。

**【局事業】末吉橋架替事業****(道路局)**

老朽化が進んでいる末吉橋の架け替え工事に向け、河川管理者との協議を進め、平成31年度に工事に着手できるよう調整を行っていきます。

**【局事業】無電柱化推進事業****(道路局)**

発災直後の応急対応に寄与する環状2号線や鶴見溝ノ口線の電線共同溝の整備を進めます。

**【区配事業】公園再整備事業****(環境創造局)**

整備後一定期間が経過している市場旧東海道公園及び矢向南公園について、再整備工事を実施します。

**【区配事業】公園施設改良事業****(環境創造局)**

獅子ヶ谷公園ほか9公園について、遊具やベンチ等の施設改良工事を実施します。

**【局事業】下水道整備工事****(環境創造局)**

第Ⅱ期再整備区域である矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を実施します。

## 2 「ぬくもり」のあるまちづくり

事業名（予算額）	事業概要
<p>7 鶴見・あいねっと 推進事業</p> <p>H31（2,935千円） H30（1,415千円） 差引（1,520千円）</p>	<p>健やかに暮らせてつながりあうまちとなるよう、第3期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。</p> <p>1 地区別計画の推進 地域と地区別支援チームが協働し、地域の実情に合わせた地域課題等についての話し合いや住民の交流につながる取組を実施し、地域の福祉保健活動の一層の推進を図ります。 実施：通年 会場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約3,000人</p> <p>&lt;地区別支援チーム&gt; 地域の福祉保健活動を支援するため、区福祉保健センターの専門職、区社協職員、地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を実施</p> <p>2 推進フォーラムの開催 鶴見・あいねっとについて知っていただき、福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。 実施：2月 会場：鶴見公会堂 参加者：約450人</p> <p>3 推進委員会の開催 区内福祉関係者等からなる推進委員会を2回程度開催し、第3期計画を着実に推進します。 実施：7月、1月</p> <p>4 第4期区計画の策定 第4期市計画の策定を踏まえ、次期区計画について策定検討会を3回程度開催し、策定作業を進めます。 実施：11月、12月、1月 第4期市計画の計画期間：31年度～35年度 第4期区計画の計画期間：33年度～37年度</p>

<p>8 ヘルスアッププラン</p>	<p>多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行います。</p>
<p>H31 (2,496 千円)</p>	
<p>H30 (2,268 千円)</p>	<p>1 きらり☆元気UP！事業</p>
<p>差引 ( 228 千円)</p>	<p>(1)子育て世代への健康啓発</p>
	<p>既存の子育て支援事業、乳幼児を持つ保護者が集まる機会を活用し、乳がんの自己検診法や健(検)診受診勧奨等の啓発を行います。</p>
	<p>実 施：6月～12月 (年3回)</p>
	<p>会 場：町内会館等</p>
	<p>参加者：延 60 人</p>
	<p>対象者：乳幼児の保護者</p>
	<p>(2)生活習慣病予防啓発</p>
	<p>地区センター、コミュニティハウス及び区役所に設置している血圧測定器の更新 (2か所)、パネル展示を実施します。</p>
	<p>設置場所：計 10 か所</p>
	<p>(地区センター、コミュニティハウス、区役所)</p>
	<p>(3)親子わくわく歯っぴい講座</p>
	<p>親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行います。</p>
	<p>実 施：年 15 回</p>
	<p>会 場：区役所</p>
	<p>参加者：延 330 組</p>
	<p>対象者：0～1歳児と保護者</p>
	<p>(4)母親教室での歯周病予防啓発</p>
	<p>妊婦を対象に、講話及び資料・啓発物品の配布による歯科健診受診の動機づけや啓発を行います。</p>
	<p>実 施：年 12 回</p>
	<p>会 場：区役所</p>
	<p>参加者：延 360 人</p>
	<p>対象者：第一子妊娠中の人</p>
	<p>2 食育事業</p>
	<p>(1)食育月間事業</p>
	<p>6月の「食育月間」に併せ、講演会及び啓発を行います。</p>
	<p>実 施：6月 (講演会1回、イベント1回)</p>
	<p>会 場：区役所</p>
	<p>参加者：講演会 80 人、イベント 300 人</p>

- (2) 幼児の食育講座  
 幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。  
 実 施：年 6 回  
 会 場：区役所  
 参加者：延 240 組  
 対象者：1～2 歳児と保護者
- (3) 食育ミニ講座  
 3 歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。  
 実 施：年 36 回  
 会 場：区役所  
 参加者：延 2,200 組  
 対象者：3 歳児と保護者
- (4) 離乳食教室  
 健康福祉局予算で実施する離乳食教室について、定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。  
 実 施：年 12 回 ※合計 24 回  
 会 場：区役所  
 参加者：延 240 組  
 対象者：7～9 か月児と保護者
- 3 運動普及啓発事業  
 運動普及啓発パンフレットを増刷し、講座やイベントで広く区民に周知します。  
 部 数：750 部
- 4 鶴見区健康づくり推進会議  
 区民の健康増進を多方面から推進するため、民間企業・関係団体等で構成する会議を開催します。  
 会議では、健康課題の共有や課題解決に向けた検討を行い、連携の強化、取組の充実を図ります。  
 実 施：5 月～3 月  
     代表者会議 年 1 回  
     実務者会議 年 1～2 回  
     庁内連絡会 適宜  
 会 場：区役所  
 参加者：延 120 人  
 主な取組実績：  
 ・臨海フェスティバルでの啓発（医師会・歯科医師会・薬剤師会・学校保健会・保健活動推進委員会）  
 ・薬局やドラッグストアでの健診・検診受診啓発  
 ・運動普及啓発パンフレットの作成  
 ・食生活等改善推進委員会とスーパーマーケットによる啓発

<p>9 感染症対策事業</p> <p>H31 ( 417 千円)</p> <p>H30 ( 758 千円)</p> <p>差引 (△341 千円)</p>	<p>感染症について、区内施設や区民が適切に感染予防や感染拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行います。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1) 区内施設への啓発        集団発生時の対応方法、予防接種や感染症に関する最新情報を提供します。        実 施：9月～12月        対 象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設</p> <p>(2) 地域への啓発        地域の健康づくりの推進役である保健活動推進員等に対し、講義や実習を行います。        実 施：9月～12月（年4回）        対 象：保健活動推進員等        参加者：延 160人</p> <p>(3) 感染症対策指導者養成研修        感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に講義や実習を行い、施設での対策強化につなげます。        実 施：10月（2回）        対 象：保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者・障害者施設等の施設管理者、従事者        参加者：延 80人</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1) 区民向け啓発        イベントでのポスター掲示やパンフレット配布を行います。        実 施：通年（10月啓発強化）        会 場：区役所等</p> <p>(2) 区職員向け研修・訓練        新型インフルエンザ等発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施します。        実 施：10月        対 象：区職員        参加者：30人</p>
--	--

<p>10 「広げよう見守りの輪」推進事業</p> <p>H31 ( 2,025 千円) H30 ( 1,238 千円) 差引 ( 787 千円)</p>	<p>ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域での日頃からの見守りを充実させることにより、緊急時や災害時にも役立つ支えあいの関係づくりを進めます。</p> <p>1 定期訪問・見守り活動の拡充 地域の保育園児や障害施設通所者がイラストを描いたカード「あいねっとレター」、「困ったときの情報ガイド」を、訪問員（民生委員等）からひとり暮らし高齢者等へ届けることを通じて、訪問・見守り活動を充実させるとともに、地域の関係づくりにもつなげていきます。 また、救急医療情報キットを配布することにより、緊急時の迅速な対応に役立っています。 定期訪問・見守り活動対象者数：3,387名（30年3月末現在）</p>
---	--

**【区配事業】ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業** (健康福祉局)

75歳以上ひとり暮らし高齢者の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施します。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり  
鶴見区では、同意方式又は情報共有方式による災害時要援護者支援の取組が、全ての自治会町内会で実施されています。  
各方式による名簿提供を行うとともに、区本部援護班が携帯する物品を購入します。

(1)同意方式の実施  
個人情報の提供について同意があった方の名簿を、民生委員に提供します。

(2)情報共有方式の実施・拡大  
個人情報の提供について拒否の意思表示がない方の名簿を、区と協定を締結した自治会町内会に提供し、日頃からの地域での関係づくりに役立てていただきます。31年1月26日現在、区内126自治会町内会のうち、64自治会町内会が同意方式から情報共有方式に移行しています。

情報共有方式の協定締結数の推移

31年1月26日現在

	自治会町内会数(連合数)※累計
26年度	9 (1)
27年度	14 (4)
28年度	27 (6)
29年度	40 (9)
30年度	64 (13)

<名簿登載率の比較>

31年1月26日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	6,363人	3,410人	約54%
情報共有方式	3,267人	2,966人	約91%
合計	9,630人	6,376人	約66%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている  
身体障害者、知的障害者、難病患者 など

(3)区本部援護班の携帯物品の購入

災害発生時に要援護者支援を迅速に行えるようにするため、区本部援護班のリュックサック、災害時優先携帯電話等を購入します。



<p>11 鶴見区障害児・者 暮らしいきいき 事業</p> <p>H31 (1,017 千円) H30 ( 500 千円) 差引 ( 517 千円)</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進 障害児・者が地域で生活していくことを支援する相談機関が連携し、情報・課題を共有して支援の向上を図ることを目的に協議会を開催します。また、協議会の会議の場等を活用して、関係機関職員等の質の向上に資するための研修を実施します。 構成員：基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 56 団体</p> <p>(1) 会議 年 3 回 ・代表者会議：5 月 ・担当者会議：6 月、11 月 このほか、専門部会 3 部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）を隔月で開催します。</p> <p>(2) 研修 関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施します。 実 施：年 4 回</p> <p>2 市民への情報提供 区内の障害福祉施設の情報等を区民に分かり易く提供するための冊子「つるみでくらす」を改訂します。 発 行：10 月 部 数：1,500 部</p> <p>3 障害者週間イベント 「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、施設等紹介パネルの展示や地域作業所自主製品の販売、街頭での啓発活動等を行います。 実 施：12 月（障害者週間前後の 1 週間） 会 場：区役所 1 階ロビー等</p> <p>4 専門職のスキルアップ研修の実施 社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。 実 施：年 3 回</p>
--	--

<p>12 鶴見区高齢者は つつ生活応援事 業【重点】</p> <p>H31 ( 1,963 千円) H30 ( 1,565 千円) 差引 ( 398 千円)</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行います。さらに、介護保険の利用がスムーズにいくよう事業者、利用者への啓発や情報提供を行います。</p> <p>1 認知症普及啓発事業</p> <p>(1)認知症啓発媒体(冊子)の作成 認知症に関連した活動や団体を紹介し、現状を広く周知することを目的とした冊子を作成します。 発 行：3月 部 数：5,000部</p> <p>(2)認知症予防の人材育成研修 地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症の人も一緒に参加する「スリーA認知症予防教室」を実施し、プログラムを紹介します。 回 数：3回 参加者：各30人</p> <p>(3)認知症体験型講座 キャラバン・メイト等のフォローアップを目的とするVR(バーチャル・リアリティ)を利用した体験型の講座を実施します。 実 施：1月 参加者：30人</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【区配事業】認知症支援事業</b> <span style="float: right;">(健康福祉局)</span></p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊認知症高齢者SOSネットワーク</li> <li>・認知症初期集中支援チーム</li> <li>・認知症に関する普及啓発(認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等)</li> </ul> <p>2 高齢者虐待防止支援事業 業務で虐待の相談・対応に関わることのある職員を対象に、高齢者虐待への理解を深め、正しい対応の習得を目的とした研修を実施します。 実 施：11月 対象者：区役所・地域ケアプラザ・事業所の職員</p>

### 3 介護予防事業

(1) 「フレイル予防」に関する情報をシリーズでタウンニュースに掲載します。

実 施：年6回

内 容：オーラルフレイル（口腔機能低下）・栄養・運動・社会参加 等

(2) 「ひざひざワックン体操 10周年ありがとうキャンペーン」として、介護週間にひざ痛予防体操の大切さを啓発します。

実 施：11月（介護週間の前後1週間）

場 所：区役所1階区民ホール 他

- ・作成者の健康運動指導士による実技指導
- ・「10周年」を表示した体操リーフレットの配布
- ・広報よこはま区版：11月 コラム
- ・元気づくりステーションや各高齢者支援・健康づくり関係団体等に体操継続の必要性について啓発

#### 【区配事業】介護予防事業

(健康福祉局)

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。

- ・介護予防普及啓発事業
- ・元気づくりステーション事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業 等

### 4 安心介護サービス推進事業

介護サービスの質の向上等のため、事業者への支援・指導や利用者への情報提供などを行います。

(1) ケアプラン新規受付情報の提供（毎月1日更新）

掲載事業者数：約60事業者

(2) 地域ケアプラザ案内カードの作成

発行：7月

部数：12,000部

#### 【区配事業】地域包括ケアの推進

(健康福祉局)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

<p>13 つるみ DE 子育て 応援事業</p> <p>H31 ( 3,465 千円) H30 ( 3,739 千円) 差引 (△ 274 千円)</p>	<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>1 地域育児教室 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催しています。 実 施：1会場あたり10回程度 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所 参加者：延7,000人程度</p> <p>2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとる一む」の運営を支援します。また啓発のため、のぼり旗等を配布します。 実 施：50か所</p> <p>3 こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実 こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問実施率の向上を目指し、訪問時の配布物、メッセージカードの作成、訪問員の研修の充実を図ります。</p>
--	--

**【区配事業】 こんにちは赤ちゃん訪問事業**

(こども青少年局)

赤ちゃんのいる家庭に地域の訪問員が訪問し、育児の情報提供を行い、育児不安を解消し、地域とのつながりを作ります。

- 4 子育て応援情報冊子作成  
子育てに関する情報誌「つるみ DE 子育て」を発行します。  
発 行：8月  
部 数：各8,000部
- 5 多言語窓口子育て支援事業  
多国籍の区民に丁寧な案内ができるように、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6か国の外国語版様式記入例や案内等を作成します。  
実 施：11月
- 6 区長表彰事業  
スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行います。  
《29年度実績》  
個人34名、団体9団体  
《30年度実績※》 ※30年12月時点  
個人26名、団体9団体

	<p>表彰対象基準：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際コンクール等への出場</li> <li>・全国コンクール等への出場</li> <li>・関東コンクール等での3位以内の入賞</li> <li>・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績</li> </ul> <p>7 鶴見区放課後児童健全育成事業・放課後こども教室に向けた人材育成研修事業</p> <p>放課後児童健全育成事業者及び放課後こども教室職員に対し、児童の安全で安心な放課後の提供のために人材育成研修を開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後事業健全育成事業所（31年度） 放課後キッズクラブ 18か所 放課後児童クラブ 21か所</li> <li>・放課後こども教室 4か所</li> </ul>
<p><b>【局事業】乳幼児一時預かり事業</b> <span style="float:right">(こども青少年局)</span></p> <p>養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。</p>	
<p><b>【局事業】親と子のつどいの広場</b> <span style="float:right">(こども青少年局)</span></p> <p>育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「親と子のつどいの広場こまーま」(H30.12月開所)があります。</p>	
<p><b>【区配事業】地域子育て支援拠点事業</b> <span style="float:right">(こども青少年局)</span></p> <p>未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」を設置しています。29年3月に区内2か所目の施設として、「わっくんひろばサテライト」を開設しました。</p>	
<p><b>【区配事業】横浜子育てサポートシステム</b> <span style="float:right">(こども青少年局)</span></p> <p>子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。24年10月より子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。</p>	
<p><b>【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業</b> <span style="float:right">(こども青少年局)</span></p> <p>妊娠期または産褥期（5か月未満）にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。</p>	

<p>14 つるみの未来を育てる保育所事業</p> <p>H31 (3,552 千円) H30 (3,606 千円) 差引 (△54 千円)</p>	<p>園庭開放を行うなど、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設等職員に対して保育の質向上を図るための研修を実施します。</p> <p>また、区内の保育所等一覧及びマップの作成を行い、保育所等の申請等にあたり、分かりやすく案内をすることで、利用者の利便性向上に繋がります。</p> <p>1 保育士確保推進モデル事業 鶴見大学と区との包括連携協定に基づく連携事業として、短期大学部保育科又は保育専攻の学生を保育補助者として雇用した区内認可保育所に対して、その費用の2分の1を補助します。 この取組により、保育士を目指す学生が区内認可保育所での実務を体験することで、就職の参考にすることができ、将来の区内認可保育所への就職に繋がります。</p> <p>2 保育所多文化共生事業 市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修の実施や、多文化理解のためのグッズ作成等を行います。この取組により、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋がります。 実 施：10月</p> <p>3 保育所資源活用事業 (1) 市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。 実 施：通年 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p>
<p><b>【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業</b> (こども青少年局)</p> <p>区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。</p>	

(2) 保育所地域ふれあい事業

市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、生ごみ処理機で作った堆肥で育てた野菜を用いたランチ会などを通して、園児と地域の方々との交流を図ります。

実 施：6月～2月（年数回／園）

会 場：市立保育所4園

対象者：園児及び地域の方々

4 保育・教育施設職員研修事業

アルバイト等を含めた区内保育施設職員に対して、「保育の質向上研修」を図るため、発達障害など配慮が必要な園児への理解と対応について研修等を行います。また、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」も行います。

会 場：区役所会議室、市立保育所等

参加者：延1,000人程度

対象者：市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室  
認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、幼稚園等

5 図書を活用した地域子育て支援事業

市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。

実 施：通年

会 場：市立保育所4園

対象者：地域の子育て中の親子

6 鶴見区保育所等一覧・マップ等作成

認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行します。

実 施：10月、3月

部 数：10,000部

<p>15 鶴見区虐待予防事業</p> <p>H31 (2,774 千円) H30 (1,397 千円) 差引 (1,377 千円)</p>	<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティクバイオレンス）の予防を目指します。</p> <p>1 親支援講座 子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座と講演会、支援者向け研修会を開催します。</p> <p>(1) 講座 実 施：7回 対 象：2歳半以上の児の保護者 内 容：ロールプレイ等を活用した、子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な伝え方・ほめ方の練習</p> <p>(2) 講演会 実 施：年2回 対 象：2歳前後の児を持つ保護者30人程度 内 容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p> <p>(3) 支援者向け研修会 実 施：年1回 対 象：育児支援関係施設職員等 内 容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>2 専門家相談 子育て中の親の不安を軽減するため、臨床心理士や児童精神科医師、弁護士による相談を行います。 実 施：臨床心理士による相談（年42回）           弁護士による相談（年8回）           精神科医師等による相談（年6回）</p> <p>3 虐待予防小中学校等出張講座 虐待予防を目的に職員が学校に出張し、小学校高学年および中学生を対象に、授業を行います。 実 施： ・小学生対象（3校）   赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんとのふれあい体験 ・中学生対象（2校）   コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、避妊など</p>
--	--

**【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業** （こども青少年局）

児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。



**【局事業】産後母子ケアモデル事業**

(こども青少年局)

虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施しています。

16 生活衛生サポート事業

H31 (1,212 千円)  
H30 (1,033 千円)  
差引 ( 179 千円)

市民の食中毒等の健康危害を未然に防止するため、食品・環境衛生に関する最新の情報提供や啓発を行うとともに、犬猫の適正飼育に関する啓発やねずみ駆除の支援等を行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。

1 食品衛生関係事業

市民の食中毒や感染症等の健康危害防止を推進するため、次の事業を行います。

(1) ノロウイルスによる食中毒の予防

ノロウイルスによる食中毒の発生を未然に防止するため、高齢者施設、保育所、病院、ホテル等を重点対象施設として立入指導や啓発資料の送付を行います。また、食事サービスを実施しているボランティア団体や食品提供を伴う行事を行う団体等に対し出前講座や手洗いチェッカーの貸出しなど衛生管理の支援を行います。

実施：通年

対象：①高齢者施設、保育所、病院、ホテル等の調理施設  
②食事の提供を行うボランティアや地域の団体

(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止

食肉を生食又は加熱不十分な状態で喫食することによる腸管出血性大腸菌（O157 等）、カンピロバクター等による食中毒の発生防止のため、関係施設への立入指導や各種講習会等による啓発を行います。

実施：通年

対象：食品関係営業施設、一般消費者

(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援

HACCPの義務化に向けて、制度の周知や必要な衛生管理手法の紹介などを行い、円滑な導入を図ります。

実施：通年

対象：食品関係営業者

2 環境衛生関係事業

ねずみ及び衛生害虫等による健康被害の未然防止のための啓発、駆除相談、駆除機材の貸出等を行い、自主防除の支援を行います。

実施：通年

### 3 人と動物の共生推進事業

人と動物が共に快適に暮らせる街づくりを推進するため、次の事業を行います。

#### (1) 動物介在活動ボランティア支援事業

高齢者施設等に犬猫を連れて訪問活動を行うボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催します。

実 施：11月

会 場：区役所

参加者：20人（12頭）

対象者：区民ボランティア

#### (2) 犬猫の適正飼育の啓発

犬猫の飼い主マナー向上のため、適正な飼育方法の啓発を行います。また、災害時に備えたペット対策の啓発を行います。

##### ア 適正飼育講習会の開催

実 施：8月、2月

テーマ：未定

会 場：区役所

参加者：100人

対象者：区民

##### イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発（パネル等展示・説明）

実 施：通年

対象者：区民、各地域防災拠点運営委員会

##### ウ 災害時ペット対策パンフレットの印刷・配布

実 施：7月

部 数：3,000部

#### (3) 飼い主のいない猫対策事業

飼い主のいない猫によるふん尿等被害の軽減のため、超音波式ねこ被害軽減器の貸出しや地域が主体となって取り組む不妊去勢手術の支援を行います。

##### ア 超音波式ねこ被害軽減機貸出

実 施：通年

##### イ 地域が取り組む飼い主のいない猫対策の支援

実 施：通年

<p>17 青少年健全育成事業</p> <p>H31 ( 2,013 千円) H30 ( 4,645 千円) 差引 (△2,632 千円)</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、鶴見区における青少年の健全育成を推進します。また、地域社会の中に青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、青少年育成に対する地域の輪を広げる取組を実施します。</p> <p>1 青少年交流活動推進事業</p> <p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業 区内小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進を目的に、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、区内中高生からなる鶴見区ジュニアリーダーズクラブの育成を支援します。 実 施：8月</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業 横浜サイエンスフロンティア高校と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。 実 施：7月～1月</p> <p>2 つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業 「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の開催に向け、区内の青少年に関わる団体・機関からなる運営委員会に対し、補助金を交付します。 実 施：11月</p> <p>3 青少年の居場所運営支援事業 地域・団体等の青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。 対 象：区内5か所</p>
---	---

**【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助**

(こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

(事業内容)

地域における総合相談（電話相談、来所相談等）、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣等

**【局事業】 ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談** （こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、平成 29 年度より全区展開しています。鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月 2 回（第 2 ・ 第 4 の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者 15 歳から 39 歳の方とその家族です。

なお、鶴見区では、平成 29 年 5 月より開始しました。

<相談までの流れ>

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13：30～16：20（各 50 分・3 枠）

受付：鶴見区役所 3 階 こども家庭支援課 4 番窓口

**【区配事業】 寄り添い型生活支援事業**

（こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

**【区配事業】 寄り添い型学習支援事業**

（健康福祉局）

◇つるみ未来塾

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学 1～3 年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。

◇つるみプラス

高等学校等へ進学した子どもに対する居場所づくりなど、中途退学防止のための支援を行います。

<p>18 鶴見区広報・広聴事業</p> <p>H31 ( 2,614 千円) H30 ( 11,188 千円) 差引 (△8,574 千円)</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。 また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開します。</p> <p>1 ホームページ等その他広報事業 (1)区ホームページを管理運営し、各種情報を発信します。 (2)地域情報紙を活用した情報提供を行います。 (3)鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』を活用し、区のPRを展開します。</p> <p>2 「つるみ生活・防災マップ」等発行事業 「つるみ生活・防災マップ」を発行します  <div style="text-align: right;">&lt;1-2 (3) (P.7) 再掲&gt;</div>   発行：11月 部数：17,000部</p> <p>3 広聴事業 (1)横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集します。 広聴受付件数〔30年度：365件（12月末現在）〕 (2)鶴見区民会議運営委員会の活動を支援します。 鶴見区民会議 … 鶴見公会堂にて開催予定（11月）</p>
<p>19 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>H31 ( 778 千円) H30 ( 129 千円) 差引 ( 649 千円)</p>	<p>区民が容易に区の概要を理解し、鶴見区に親しみを持っていただけのように、各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子と戸籍課窓口で配布するための概要版（A4版1枚）を発行します。 冊子については、25年度以降、隔年で印刷しており、31年度は冊子を印刷する年にあたります。 なお、データの編集・ホームページへの掲載については毎年実施しています。</p> <p>発行：12月 冊子発行部数：2,000部 概要版発行部数：7,000部</p>

事業名（予算額）	事業概要
20 鶴見区人材育成 推進事業  H31（3,049千円） H30（2,399千円） 差引（650千円）	<p>全職員が一体感を持ち、“チームつるみ”の一員として意欲・能力を最大限発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図ります。</p> <p>また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催します。</p> <p>1 人材育成に関する取組</p> <p>窓口サービスの外部評価の結果を踏まえた研修を、全職員を対象に実施します。</p> <p>また、人権啓発研修や、職員の意欲と能力を活用した職員企画・提案型研修の実施等を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。</p> <p>更に、公募の職員による「つるみ笑顔と感動！プロジェクト（鶴見区改革推進委員会）」の活動を通して、職員の自主的な検討と庁内の横断的な課題解決に取り組みます。</p> <p>(1) 窓口サービス向上研修            新採用・転入職員：4月～5月            全職員：9月～11月</p> <p>(2) 人権啓発研修            責任職：6月～2月            職員：6月～12月</p> <p>(3) 職員企画・提案型研修            募集：5月～随時            研修：順次実施</p> <p>(4) 改革推進委員による取組推進            募集：4月            取組：5月～3月</p> <p>2 人権啓発講演会の開催</p> <p>区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催します。</p> <p>実施：12月            会場：サルビアホール            参加者：500人</p> <p>3 ICTの活用促進</p> <p>区役所内の事務事業の効率化のため、パソコン等OA機器の維持・管理等の環境整備を進めます。</p>

<p>21 魅力ある区役所 づくり事業</p> <p>H31 (11,986 千円) H30 ( 9,655 千円) 差引 ( 2,331 千円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。</p> <p>乳幼児を伴って区役所を利用される方のの利便性を向上するため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。</p>
<p><b>【区配事業】区庁舎トイレ環境改善事業</b> <span style="float: right;">(市民局)</span></p> <p>改修に係る実施設計を基に、区庁舎トイレの改修を実施します。</p>	

### 3 「活力」のあるまちづくり

事業名（予算額）	事業概要
22 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】  H31 (8,000 千円) H30 (5,714 千円) 差引 (2,286 千円)	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、鶴見区内の催事や点在する観光資源等を活かし、地域や企業と連携して、集客プロモーション活動やイベントを実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 千客万来つるみ集客プロモーション 区内外からの集客企画の実施、クルーズ客船への対応等海外観光客へのPR、友好交流都市・輪島市との交流促進事業、大学・企業等と連携した鶴見区のPR</li> <li>2 旧東海道魅力づくり 旧東海道の魅力PR、ウォーキングイベントの実施</li> <li>3 交通事業者と連携した集客促進 誘客促進の協力に関する基本協定を締結している交通事業者との共同による集客事業の実施</li> </ol>
<p><b>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2019 事業</b> <span style="float: right;">（環境創造局）</span>            Garden Necklace YOKOHAMA 2019 開催に伴い、局と連携した事業を実施します。</p>	
23 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業  H31 (1,250 千円) H30 (860 千円) 差引 (390 千円)	<p>横浜市都市計画マスタープラン全体構想の改定に伴い、概ね20年後を見据えた鶴見区の基本的な都市計画の方針である、鶴見区プランの改定に向けた検討を進めます。</p> <p>素案の確定および原案の作成を行い、31年度の鶴見区プラン改定を目指します。</p> <p>&lt;参考：スケジュール&gt;            31年度：原案作成（4月）、原案の意見募集（5月）、改定案確定（9月）、都市計画審議会諮問（秋ごろ）、告示（1月）</p>
<p><b>【区配事業】 都市計画マスタープラン区プラン改定事業</b> <span style="float: right;">（都市整備局）</span>            都市計画マスタープラン鶴見区プランの改定に向けた検討を進めます。</p>	



<p>24 つるみ・地域の課題解決サポート事業</p> <p>H31 (3,000 千円) H30 (3,000 千円) 差引 ( 0 千円)</p>	<p>地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行います。</p>
---	--

**【区配事業】元気な地域づくり推進事業**

(市民局)

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援するとともに、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組みます。

(主な事業)

1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援します。(補助額：最大30万円)

2 つるみ・元気アップ事業補助金

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。(補助額：最大10万円)

3 鶴見・おもしろゼミナール(協働の「地域づくり大学校」事業)

地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体等との協働による連続講座を実施します。

<p>25 多文化のまち・つ るみ推進事業</p>	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p>
<p>H31 ( 11,616 千円) H30 ( 8,808 千円) 差引 ( 2,808 千円)</p>	<p>1 メールマガジン・Facebook による生活情報の発信  (1) 外国人にも利用者の多い携帯電話やパソコン向けに行政情報や生活情報に関する情報提供を多言語で行います。  配 信：随時  対 象 者：配信希望者 (30 年 12 月現在 207 人)  対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、  やさしい日本語、中国語等  ※31 年度は新たに 2 言語の配信を開始する予定です。</p> <p>(2) 区庁舎において無料 Wi-Fi を提供します。</p> <p>2 市民通訳ボランティアの配置  鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所業務や行政情報の案内等を行います。  実 施：週 1 回 (金曜日)、9～17 時  場 所：区役所 2 階 戸籍課</p> <p>3 タブレット端末による多言語対応実施事業  複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。  端末設置課：5 課 (戸籍課、保険年金課、福祉保健課、  こども家庭支援課、税務課)</p>
<p><b>【局事業】区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施</b>  (国際局)</p> <p>外国語対応のニーズの高い区において、複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。</p>	

- 4 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業  
地域で多文化共生を理解し、推進するためのきっかけとなる区民向けの啓発事業を実施します。
- 5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業  
外国人区民に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行います。
- (1) 相談対応・情報提供
- ア 7言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)による相談対応
  - イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行  
発行：年4回  
部数：延10,000部
  - ウ ホームページの運営
- (2) 各種教室の実施
- ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス  
実施：12回  
参加者：延120組
  - イ 学習支援教室
    - (ア)小学生クラス  
実施：月2回  
参加者：延750人
    - (イ)中学生クラス  
実施：月4回  
参加者：延500人  
内容：日本語及び教科の他、人材育成研修の実施
    - (ウ)夏休み宿題教室  
実施：5回(8月)  
参加者：延450人
    - (エ)中学生3年生クラス  
実施：8回(12～3月)  
参加者：延60人
  - ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント  
実施：5回  
参加者：延300人
  - エ 日本語ボランティア養成講座
    - (ア)入門講座  
実施：12回(連続講座)  
参加者：30人
    - (イ)ブラッシュアップ講座  
実施：5回  
参加者：延130人

	<p>オ 母語・母文化継承支援事業          外国につながる子どもたちが母語・母文化に触れる機会を作るため、母語による絵本の読み聞かせを実施します。          実施：6回          参加者：延 100 人</p> <p>(3)市民の多文化共生に関する活動支援          ア 活動場所の提供          イ 活動団体間のネットワーク強化          ラウンジの登録団体や、外国につながる子どもたちの学習支援関係者間の交流を深めて連携を図ることを目的として、交流・意見交換の場を設けます。          実施：2回          参加者：延 40 人</p> <p>(4)多文化共生フェスタの実施          ラウンジで外国人支援や国際交流等の活動を行っている団体などとの協働により、区民向けに多文化共生を啓発するイベントを実施します。          実施：1回          参加者：300 人</p>
	<p><b>【区局連携促進事業】 Wi-Fi 設置など外国人向け情報発信の充実</b> (国際局)</p> <p>国際交流ラウンジにおける外国人へのおもてなし力を向上させるためのモデル的な取り組みとして、鶴見国際交流ラウンジを外国人観光客・ビジネス客向けの情報発信拠点として機能強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料 Wi-Fi サービスの提供</li> <li>・ホームページにおける地域行事等の情報発信 (6 言語対応：英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)</li> </ul>
	<p><b>【局事業】 日本語支援推進事業</b> (教育委員会事務局)</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア (保護者向け通訳)、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。</p>

<p>26 商店街魅力発信事業</p> <p>H31 (1,100 千円) H20 (1,093 千円) 差引 ( 7 千円)</p>	<p>地域コミュニティーの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援をします。</p> <p>1 鶴見区商店街等魅力発信支援事業補助 商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。</p> <p>2 鶴見区商店街マップの作成・配布 区内の商店街を紹介するマップを作成し、区役所等で配布します。 発 行：2月 部 数：15,000部</p>
<p><b>【区配事業】商店街活性化イベント助成事業 (経済局)</b> 商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。</p>	
<p><b>【局事業】商店街環境整備支援事業 (経済局)</b> 商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)</p>	
<p><b>【局事業】安全・安心な商店街づくり事業 (経済局)</b> 商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。</p>	

<p>27 鶴見区民まつり 支援事業</p>	<p>鶴見区民のふるさと意識を醸成し、区民相互の交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル、鶴見川サマーフェスティバル、つるみ臨海フェスティバルの3つの区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付します。</p>
<p>H31 (5,600 千円) H30 (5,200 千円) 差引 ( 400 千円)</p>	<p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル 文化と環境に関心を持つとともに、三ツ池公園での出会いを大切に、地域社会を育てることを目的として、三ツ池公園周辺の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。 実 施：5月18日(順延の場合5月19日) 内 容：模擬店、PR展示、ステージ発表 フリーマーケット、リサイクルPRイベント等 会 場：県立三ツ池公園 参加者：53,000人(30年度、実行委員会発表)</p> <p>2 鶴見川サマーフェスティバル 区民相互の連帯感や市内唯一の一級河川である鶴見川に対する愛着を深めることを目的として、地元の自治会町内会や団体企業により構成された実行委員会の企画・運営により実施します。 実 施：8月24日 会 場：鶴見川・佃野公園周辺 内 容：鶴見川クルーズEボート体験、 模擬店、PRブース、コンサート、花火大会等 参加者：60,000人(30年度、実行委員会発表)</p> <p>3 つるみ臨海フェスティバル 「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみながら、誰もが楽しめるふれあいの場を区民に提供し、子どもから高齢者まで、安心して暮らしていける温かな地域社会、地域づくりを推進することを目的として、区内臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。 実 施：10月19日(順延の場合10月20日) 会 場：入船公園 内 容：模擬店(飲食・展示等)、ステージイベント、 フリーマーケット、スポーツあそび体験 参加者：50,000人(30年度、実行委員会発表)</p>

<p>28 地域文化・区民活動推進事業</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、芸術・文化鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。</p>
<p>H31 (2,836 千円)</p>	<p>また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。</p>
<p>H30 (3,331 千円) 差引 (△495 千円)</p>	<p>1 地域文化推進事業</p>
	<p>鶴見区民文化祭への補助金交付を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。</p>
	<p>実 施：10月～12月</p>
	<p>会 場：鶴見公会堂、サルビアホール、鶴見区役所ほか</p>
	<p>参加者：延 8,000 人</p>
	<p>内 容：郷土史展、作品展、音楽・踊り、バザー等</p>
	<p>2 つるみ区民活動センター事業</p>
	<p>区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動等への支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進します。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供します。</p>
	<p>(1) 相談・コーディネート・機材貸出</p>
	<p>(2) 情報提供・ボランティア登録</p>
	<p>ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行 回 数：年6回（隔月）</p>
	<p>部 数：延 9,000 部</p>
	<p>イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録</p>
	<p>(3) 講座・イベント</p>
	<p>ア 生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」 実 施：10 回</p>
	<p>参加者：延 200 人</p>
	<p>イ 市民活動体験講座「つる楽たいむ」 実 施：4 回</p>
	<p>参加者：延 40 人</p>
	<p>ウ 市民活動紹介展「鶴魅力」 実 施：2 月</p>
	<p>参加者：延 500 人</p>
	<p>エ 登録団体交流会 実 施：3 月</p>
	<p>参加者：延 30 人</p>

	<p>(4) 区民利用施設間の連携強化 区内区民利用施設が連携・協力し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。 実 施：3回 参加者：延 80 人</p> <p>3 読書活動推進事業 読書推進に関する講演会や講座を開催します。 実 施：11月（つるみ読書講演会） 2月（読書活動推進講座）</p>
<p><b>【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業</b> <span style="float: right;">（教育委員会事務局）</span></p> <p>31 年度中の「横浜市民読書活動推進計画」の改定を受け、「鶴見区読書活動推進目標」の改定を行います。</p> <p>また「鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取り組みを実施します。</p>	
<p>29 区民スポーツ振興事業</p> <p>H31（ 1,050 千円） H30（ 2,239 千円） 差引（△1,189 千円）</p>	<p>区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めます。</p> <p>1 鶴見区体育協会の活動支援 鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催や情報提供の支援を行います。</p> <p>2 鶴見区ランニングフェスタの開催支援 鶴見区体育協会が事務局を担い組織された実行委員会の活動を支援します。 実 施：未定(30年度 12月22日) 会 場：未定(30年度 駒岡防災拠点付近鶴見川河川敷)</p>
<p><b>【局事業】地区センター体育室空調設備設置</b> <span style="float: right;">（市民局）</span></p> <p>空調機が設置されていない地区センターの体育室に空調機を設置します。</p> <p>◇対象施設：末吉地区センター（工事）、寺尾地区センター（設計）</p>	



<p>30 自治会町内会振興事業</p> <p>H31 (1,961 千円) H30 (1,752 千円) 差引 ( 209 千円)</p>	<p>地域活動の振興等に関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達します。また、自治会町内会長・地区連合町内会長として地域社会の振興に尽力された方々に対して、自治会町内会長感謝会にて感謝状及び記念品の贈呈を行います。</p> <p>1 地域振興連絡事業 区連会定例会後、各自治会町内会に対して行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。 実 施：毎月（8月を除く）</p> <p>2 自治会町内会長感謝会 自治会町内会長永年在職者に対して感謝状の贈呈及び記念品を贈呈します。 実 施：3月 感謝状対象：自治会町内会長5年 記念品対象：自治会町内会長5年毎、 地区連長町内会長10年毎</p>
	<p><b>【区配事業】 地域活動推進費</b> (市民局)</p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</p>
	<p><b>【区配事業】 自治会町内会館整備助成事業</b> (市民局)</p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</p>



## 鶴見区の施策・事業の再構成について

- ◆31年度予算編成では、区づくり予算制度の見直しが行われ、区の独自性がより発揮される仕組みとなりました。このように、“区の機能強化”という市政の大きな流れを踏まえ、区提案反映制度・区づくり予算等各種制度は、区の独自性が発揮しやすくなる方向で改善が進んでいます。
- ◆そこで、鶴見区では、31年度運営方針から、従来の「安心」「ぬくもり」「活力」に代わる、新たな柱立てを打ち出し、区制100周年を見据えた施策・事業を進めていくことを検討しています。

## 1 ねらい

区役所機能の強化

区役所内  
連携強化の必要性都市マス区プラン  
等中期的な計画区配予算・局事業が  
多数存在

ターゲット年次：2027年＝鶴見区制100周年

運営方針を活用することで、区として目指す姿を全職員が共有。

目指すものを意識しながら、日常の業務や事業の実施、将来に向けた施策展開の検討等に取り組む。

## 2 新たな柱立てのイメージ

## 【鶴見区の主な指標】

- ・地域への愛着：区、周辺地域への愛着・誇りは、18区中16位（2017年市民意識調査）
- ・自治会町内会加入率：2018年4月現在75.3%。4年前から3.8%の減少。18区中9位。
- ・特定健診受診率：2017年度20.8%。18区中14位。
- ・その他、投票率、待機児童数、要介護認定率、窓口サービス満足度等々

## 新たな柱立てのイメージ

鶴見区はこれからも人口増加が続くなど、地域の課題はますます多様化します。

課題の解決には地域との協働が大変重要であることから、地域力の強化など、区の施策・事業を次のような柱立てに再構成したうえで、区の課題を踏まえた新たな施策・事業にも取り組み、

「いつまでも住み続けたいまち・鶴見」を目指します。

## ア 地域力の強化

&lt;分野&gt;自治会町内会、あいねっと、地域振興、防災、防犯、交通安全等

## イ 区内経済・活力の向上

&lt;分野&gt;観光、多文化、商店街等

## ウ 子どもから大人まで安心・元気に

&lt;分野&gt;健康福祉、高齢者、障害児・者、子育て、生活衛生、環境等

## エ 区民サービスの向上

&lt;分野&gt;税務、戸籍、年金、選挙、まちづくり等

## 3 今後の進め方

- ・31年4月：31年度運営方針の作成
- ・31年6月頃：区づくり議員団会議において、31年度運営方針の説明
- ・31年7月～：32年度予算案への反映

